

令和4年度

となみし 砺波市地域おこし協力隊員 募集中!

～砺波平野の散居村～

活動内容：観光PRのためSNS等を活用した効果的な情報発信

賃金・手当：月額146,100円～(砺波市会計年度任用職員給料表より算出)
(通勤距離により通勤手当を支給)

雇用形態：砺波市の会計年度任用職員として雇用
(社会保険、雇用保険、厚生年金に加入)

となみし

砺波市は、富山県西部に位置する人口5万人規模の市であり、農・商・工のバランスの取れた“田園都市”、住環境をはじめ医療や子育て環境・高齢者福祉の充実した“住みよい都市”として発展してきました。

しょうがわ

市域を縦貫する一級河川「庄川」によって形成された砺波平野には、屋敷林に囲まれた家々が点在する「散居村」が広がっており、その景観は世界に誇り得る日本の農村の原風景として全国的に知られています。

さんきよせん

このような誇りある本市の観光資源を市内外に発信し、また新たな地域資源の発掘に精力的に取り組む「砺波市地域おこし協力隊員」を募集します。



申込先

砺波市役所 商工農林部
商工観光課 観光・ブランド推進係
〒939-1398

富山県砺波市栄町7番3号

TEL: 0763-33-1397

FAX: 0763-33-6854

E-mail: shoko@city.tonami.lg.jp

砺波市の風景



令和4年度 砺波市地域おこし協力隊員 募集要項

1 業務概要

○観光振興の推進

- (1)観光を推進するためのSNS等を活用した効果的な情報発信
- (2)観光推進における事業の企画立案
- (3)その他、観光施策推進に必要となる業務

2 募集対象者

次に掲げるすべての要件を満たす方

- (1)令和4年4月1日現在で、年齢が20歳以上50歳未満の方
- (2)3大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方又は2年以上他自治体の隊員としての活動経験を経て退職後1年以内かつ当該自治体に現に住所を有する方であって、委嘱後に住所を本市に異動させることが確実な方(※詳細については、お問い合わせください)
- (3)心身ともに健康な状態で、地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲と情熱を持っている方
- (4)普通自動車運転免許証を取得している方
- (5)パソコン操作(書類の作成、SNS等を活用した情報発信)のできる方
- (6)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

3 募集人数

地域おこし協力隊員 1名

4 活動地域

富山県砺波市内全域

(「砺波市観光協会」を活動の拠点とします)

5 任期

委嘱した日から、3年間。ただし、活動状況・実績等を勘案し、最長で2年間まで延長します。

6 勤務時間及び活動日数

勤務時間は、1日当たり8時間とし、週5日勤務を基本とします。勤務形態は、砺波市観光協会職員に準ずることとします。

7 待遇及び福利厚生等

(1)雇用形態

市の会計年度任用職員として雇用

(2)賃金・手当

月額 146,100円～

(会計年度任用職員給料表より算出)

(通勤距離により通勤手当を支給)

(3)福利厚生

社会保険、雇用保険、厚生年金に加入

(4)住居

市が用意する空き家物件に居住、家賃については市が負担。光熱水費、通信費等は自己負担となります。

(5)その他

・活動用の車や資材は提供しますが、私用の車や生活用品は自己負担で用意ください。

・休暇等の条件については、砺波市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づくものとします。

・活動に係る経費(業務概要に示す活動経費)については、予算の範囲内において、必要に応じて市が負担します。

8 応募手続

(1)募集期間

随時

(2)応募方法

「令和4年度砺波市地域おこし協力隊応募用紙」を記入の上、「住民票の抄本」を添付し、申し込み先に郵送又は持参ください。なお、提出された書類は返却いたしません。

9 選考方法等

(1)第1次選考「書類審査」

・応募書類をもとに、書類審査を実施

・選考結果は、応募者全員に文書で通知

(2)第2次選考「面接審査」

・第1次選考合格者を対象に、砺波市内で面接審査を実施

・日時や場所は第1次選考の結果通知時に通知

・選考結果は、第2次選考出席者全員に文書で通知

(3)その他

・応募にかかる経費(郵便料・交通費等)は応募者の負担とする

・第2次選考時に、活動地域の案内及び地域住民との意見交換会を実施予定